

2023年10月 第7弾レスラクキャンペーン特約

1. 2023年10月第7弾レスラクキャンペーン特約（以下「本特約」といい、2023年10月第7弾レスラクキャンペーンを「本キャンペーン」という）は、次の各号に定める条件を満たす者（以下「対象利用者」という）に適用される。なお、本特約に使用する用語の定義は、本特約において特段の定義がない場合、「レスラク取次サービス利用条件」または「レスラク取次サービス利用条件（チェーン）」（以下「原利用条件」という）における定義と同一とする。

- (1) 2023年10月1日から2024年3月31日までの期間（以下「本キャンペーン期間」という）に、株式会社ぐるなび（以下「当社」という）に対して原利用条件に基づく本契約の申込みを行うこと

- (2) 2024年4月30日までに対象サービスの利用を開始すること

2. 原利用条件の定めにかかわらず、対象利用者が当社に支払う本サービスの対価は次のとおりとする。

初期費用	無料
対象サービス利用料	対象サービス利用料発生日から起算して1か月間無料

※対象サービス利用料は、対象サービス利用料発生日から起算して2か月目から月額10,000円（税別）が発生する。

3. 本特約による本キャンペーンの適用は、本サービスを利用する店舗につき1回限りとし、本キャンペーン期間中に本契約を解約し、解約をした店舗で再度契約をする等の場合は、本キャンペーンの対象外であり、本特約は適用されないものとする。
4. 対象利用者が本特約第1項第2号に定める利用開始期日までに対象サービスの利用を開始しなかった場合、当社は対象利用者に対し書面又は電子メールにより通知を行うことで、本契約を解除することができるものとする。
5. 対象利用者に原利用条件として「レスラク取次サービス利用条件（チェーン）」が適用されている場合、「レスラク取次サービス利用条件（チェーン）」の第16条（違約金）は適用されないものとする。

制定日：2023年10月1日